

No. 11-4	平成 6（1994）年 大井川水系・天竜川水系の渇水
主要河川名	大井川、天竜川
関係都道府県	静岡県
取水制限	【大井川】 平成 6 年 7 月 12 日～平成 6 年 10 月 1 日 82 日間 【天竜川】 平成 6 年 6 月 16 日～平成 6 年 6 月 20 日 平成 6 年 7 月 15 日～平成 6 年 9 月 19 日 合計 72 日間

1. 渇水の概要

1.1. 経緯

平成 6 年 6 月、少雨により天竜川水系の佐久間ダムの水位が低下していることを受け、6 月 16 日から上水 5 %、工水・農水 10 %の取水制限を開始した。その後、6 月 19 日までの降雨によりダムの水位が回復したため 6 月 20 日に天竜川の取水制限は一時解除された。

同年 7 月、空梅雨による雨不足で、大井川水系及び天竜川水系のダムの水位が低下したため、大井川は 7 月 12 日から上水・工水・農水一律 10 %、天竜川では再び 7 月 15 日から上水 5 %、工水・農水 15 %の取水制限が実施された。

その後、両水系において取水制限は強化され、大井川水系で最大上水 20 %、工水 38 %、農水 50 %の取水制限が、天竜川水系で最大上水 10 %、工水 30 %、農水 30 %の取水制限が実施された。

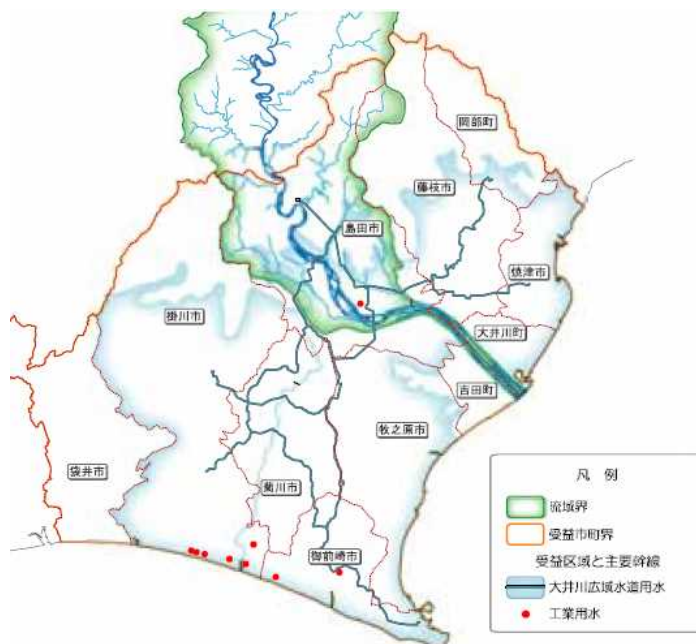
天竜川水系においては、9 月 16 日から 18 日にかけての降雨により貯水量に改善が見られたため、9 月 19 日に取水制限が解除された。

大井川水系においても、台風 26 号による降雨に伴う貯水量の回復をうけて 10 月 1 日に取水制限を解除した。

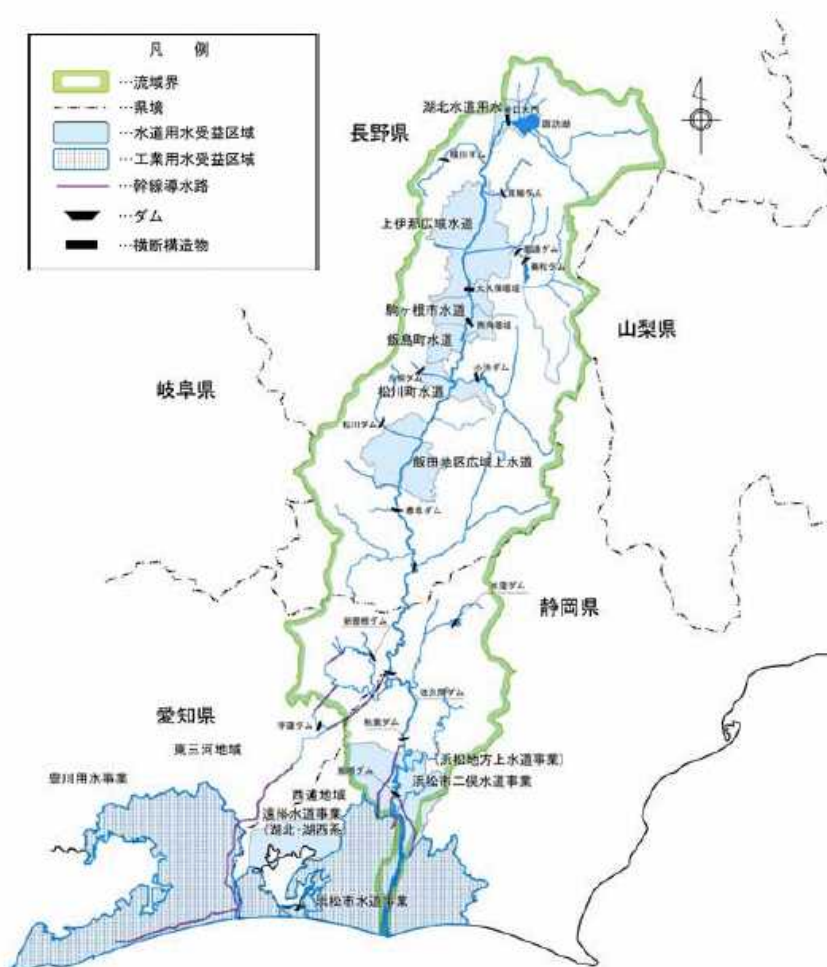
1.2. 影響のあった水道事業体

都道府県	事業体名	水源名	影響を受けた内容
静岡県	島田市	大井川	取水制限（7/12～7/26） 10 %
	静岡県大井川広域水道企業団	大井川	取水制限（7/26～8/6） 15 % 取水制限（8/6～10/1） 20 %
	天竜市	天竜川	取水制限（6/16～6/20） 5 %
	浜松市	天竜川	取水制限（7/15～8/16） 5 %
	遠州広域水道	天竜川	取水制限（8/16～8/24） 10 %
			取水制限（8/24～9/3） 5 % 取水制限（9/3～9/19） 10 %

1.3. 主要な河川位置図

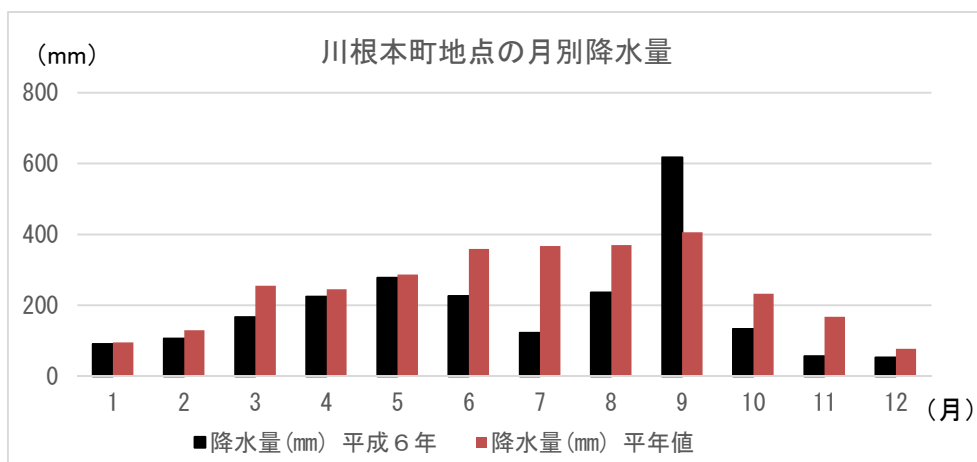


大井川流域の水資源供給区域図（水道用水・工業用水受益区域）
（出典：河川整備基本方針 国土交通省）

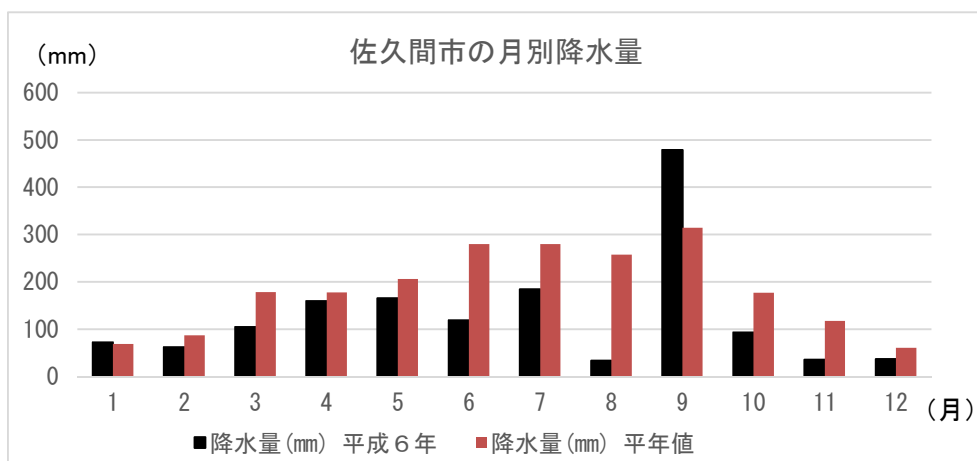


天竜川流域の水資源供給区域図（主な水道水及び工業用水）
（出典：河川整備基本方針 国土交通省）

1.4. 主な水源の状況



大井川流域の月別降水量
(出典：過去の気象データ 気象庁HP)



天竜川流域の月別降水量
(出典：過去の気象データ 気象庁HP)

2. 渇水調整状況

名称	大井川水利調整会議
構成メンバー	中部電力(株)静岡支店、大井川土地改良区、神座土地改良区、金谷町土地改良区、大井川右岸土地改良区、東海パルプ(株)、島田市（水道事業）、静岡県大井川広域水道事業団、牧之原畑地総合整備土地改良区、静岡県農政部農地計画課、静岡県土木部河川課、関東農政局西関東土地改良調査管理事務所、牧之原農業水利事務所、中部地方建設局静岡河川工事事務所、静岡県企画調整部資源エネルギー課
開催状況及び 渇水調整状況	H6/7/11 関係者による協議 7/12 から第1次節水（一律10%）開始を決定 H6/7/20 第1回大井川水利調整会議 7/26 から第2次節水（上・工・農＝15・20・20%）開始を決定 H6/8/5 第2回大井川水利調整会議 8/6 から第3次節水（上・工・農＝20・30・30%）強化を決定 H6/8/16 第3回大井川水利調整会議 8/17 から第4次節水（上・工・農＝20・38・38%）強化を決定 H6/9/12 第4回大井川水利調整会議 9/13 から第5次節水（上・工・農＝20・38・50%）強化を決定 H6/9/26 第5回大井川水利調整会議 10/1 に節水を解除することを決定

名称	天竜川水利調整協議会
構成メンバー	電源開発(株)、水資源開発公団中部支社、農林水産省関東農政局、三方原用水土地改良区、浜松市水道部、寺谷用水土地改良区、磐田用水東部土地改良区、天竜川明善土地改良区、天竜市（水道事業）、中部通産局公益事業部、愛知県、静岡県、静岡県企業局、建設省
開催状況及び 渇水調整状況	H6/6/15 幹事会 6/16 から第1次節水（上・工・農＝5・10・10%）開始を決定 H6/6/20 幹事会 6/20 に節水を解除することを決定 H6/7/11 幹事会 7/15 から第1次節水（上・工・農＝5・15・15%）開始を決定 H6/8/15 幹事会 8/16 から第2次節水（上・工・農＝10・30・30%）強化を決定 H6/8/23 幹事会 8/24 から第1次節水（上・工・農＝5・15・15%）緩和を決定 H6/9/2 幹事会 9/3 から第2次節水（上・工・農＝10・30・30%）強化を決定 H6/9/19 幹事会 9/19 に節水を解除することを決定
設置要綱等	天竜川水利調整協議会 規約

3. 渇水対応状況

(ア) 渇水による市民への影響

事業体名	内容
静岡県内市町村	直接的な被害なし

(イ) 影響緩和のために実施した主な対策

事業体名	内容
島田市	・ 広報強化 ・ 予備水源(井戸水)による水源補給
静岡県大井川 広域水道企業団	・ 自己水源の少ない市町に傾斜配分して配水
遠州広域水道	・ 各受水市町村へ文書による節水の呼びかけ ・ 広域水道依存率を加味した配水
浜松市、掛川市 ほか	・ 井戸等の自己水源の活用 ・ 各家庭、大口水需要者へ広報等により節水の呼びかけ ・ 減圧給水の実施 ・ プール使用自粛の呼びかけ ・ 噴水の停止

(ウ) 渇水時の広報事例

事業体名	内容
静岡県	・ 新聞に掲載
湖西市	・ 回覧板の回覧 ・ 懸垂幕の設置
新居町	・ 回覧板の回覧

4. 参考文献・ウェブサイト等

- ・ 「大井川水系河川整備基本方針」 国土交通省
- ・ 「天竜川水系河川整備基本方針」 国土交通省